

かんだ

議会だより No.126

議員報酬削減	P 5
特集「町 提出、3度目の行革案」	...	P 4
新年のぞあいさつ	P 2
12月定例会	P 3
議案質疑・11月臨時会	P 6

委員会質疑	P 7
議決結果一覧表	P 8
議会のうそき	P 9
一般質問	P10 ~ 19
かんだスcoop!・あとがき	P20

2016年 謹賀新年

新年のごあいさつ



荻田町議会議長
坂本東二郎



荻田町議会副議長
小山 信美

新年明けましておめでとうござい
ます。

町民の皆様には、健やかに新春をお
迎えになられたこととお慶び申し上げ
ます。

また平素より、町議会に対して、温
かいご支援を賜り、心より感謝申し上
げます。

特に、去年は議会改選の年にあたり、
2名の新人を含む16人の議員を選任い
ただき又、投票率の長期に渡る低下に
も歯止めをかける事が出来ました。合
わせてお礼を申し上げます。

昨年12月議会において、議員報酬の
10%削減を行なうことを決めました。
議会としての姿勢を示してまいります。

就任以来、議会の見える化、行動化
を一貫して訴えてまいりましたが、本
年も町民目線に立った議会改革の推進
と議会力向上のため、更なる努力をい
たす決意であります。

今後とも、町民各位のご理解とご指
導、ご鞭撻を頂きますよう心よりお願
い致します。

新年が皆様にとりまして、ご発展と
ご多幸の年である事をご祈念して年頭
のご挨拶と致します。



申年 (さるどし)
エトセトラ



今年(申年)は申年です。12年に1度の干
支ですので12年前の出来事をま
めてみました。
本年が荻田町民の皆様にとって素
晴らしい年になりますように。

2004年(平成16年)はこんな年
でした。

- ・芸能では、ヨン様フィーバー、韓
国ブーム
- ・鳥インフルエンザが流行・流行語
大賞は「チヨ―気持ちいい」、「気合
だー」など。
- ・スマトラ島沖で地震発生
- ・自衛隊イラク派遣開始

*平成27年度補正予算（第4号）

12月定例会

（12月1日～12月17日）

平成27年12月定例会では、一般会計及び特別会計補正予算5件のほか、条例改正4件、条例の制定2件、その他11案件、意見書2件の合計24件を可決しました。

一般会計（増額補正の主なもの）	
歳出	
・定住化に向けた交流促進事業委託料	880万円
・情報漏えい対策のためのファイル暗号化ソフト	449万円
・防犯灯設置補助金	200万円
・前年度補助事業の精算に伴う返還金	1,297万円
・選挙権の年齢引き下げに伴うシステム改修費	295万円
・障害福祉システム更新に伴う費用	665万円
・障害者自立支援関係の給付費	4,186万円
・放課後児童対策事業委託料	120万円
・私立保育園委託料	7,190万円
・児童手当	489万円
・インフルエンザワクチンの単価改定に伴う予防接種委託料	345万円
・土地区画整理事業特別会計繰出金	1億1,870万円
・幼稚園施設型給付費負担金	418万円
債務負担行為を3件計上	
・ふるさと応援寄附金促進事業	
・電算機器借上料及び保守業務委託料	
・障害福祉システム借上料及び保守業務委託料	
荻田町国民健康保険特別会計	
・一般被保険者高額療養費	1,350万円
荻田町介護保険特別会計補正予算	
・高額介護サービス費	1,600万円
・要支援の方の訪問介護及び通所介護	1,508万円

補正予算

平成27年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1億6,467万1千円を追加し、予算総額は130億4,733万5千円（主な内容は上記表に記載）

条例の制定

- 荻田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例
- 特定個人情報提供について必要な事項を定めるため
- 荻田町企業立地促進条例

町内の企業誘致を推進し、更なる産業の振興と雇用機会の促進を図るため

条例改正

- 荻田町議会の議員そ

の他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法の改正に伴う所要の改正

- 荻田町税条例等

地方税法、地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部改正に伴う所要の改正

- 荻田町地域振興基金条例

ふるさと応援寄附金制度により集まった寄附金をまちづくり施策全般に活用できるように所要の改正

- 荻田町公共下水道条例

下水道を使用する特定事業場に対する排水基準が見直されたための所要の改正

協議議案

- 町道路線の認定

開発行為に伴い町に帰属する路線の認定

- 京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更、規約の変更

更、財産処分

豊築休日急患センターに関する事務の廃止に伴い所要の改正を行なうもの

財産の取得

コミュニティバス運行車両として「日産シビリアンハートフルサルーン」を購入

人事案件

- 固定資産評価審査委員会委員の選任

緒方新一氏を選任することに同意

- 人権擁護委員の推薦

中村すが子氏を候補者とすることに同意

意見書

- 子ども・子育て支援新制度に対する意見書
- マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書



町提出、3度目の行革案

7億の赤字 3年で解消めざす

町民の負担重く

12月定例会直前に、執行部より議会に行財政改革プランが新たに出されました。

平成24年度から、赤字解消に向けた第四次行財政改革プランが示されていますが、プランと実際の決算が大きくかい離しているだけでなく、その数字の根拠が不明確であることから、町より新たに行財政改革プランの出し直しが申し出されています。

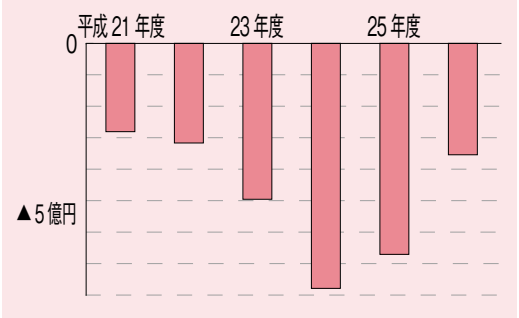
新たに出された行財政改革プランは計画期間を3年とし、現在の赤字額7億円を解消し、プライマリーバランスの均衡を図ることを目的とされています。

ほとんどが町民サービス



今後、3月定例会で審議される新年度予算においてどのように行えば財政再建が図れるとともに、町民への痛みを和らぐことができるのかを真剣に執行部との話し合いを行います。

過去6年の実質単年度収支の赤字



新行財政改革案（町提出）

背景

平成25年度から第四次行政改革の取組みを実施していますが、義務的経費である扶助費・公債費の増大や下水道事業・与原地地区画整理事業といった都市基盤整備などの多額な財政負担を伴う大型事業の遂行により、ここ数年は財政調整基金の取崩しによって予算編成を行っている状況であります。

一方、歳入につきましても、本町の自主財源の根幹をなす町税が現下の情勢において、大幅な増加は期待できない状況であります。

このような状況の中、平成29年度においても実質単年度収支の赤字は避けられず、同年度末における財政調整基金も14億円余りとなることから、昨年度、行政改革期間を平成29年度までの2年間延長し、同年度において実質単年度収支の黒字化、及び、同年度末の財政調整基金の残高30億円の確保を目標といたしました。

しかしながら、平成26年度決算を受けて本目標も達成が困難であり、今後も下水道事業、土地区画整理事業などの大型事業をはじめ、役場庁舎やパンジープラザ、公民館、体育館、学校、給食センター等の施設の老朽化が進み更新時期を迎えることから、大規模な財政縮減策による行政改革に改めて取り組む必要がございました。



議員報酬削減!

10%、2年で約1,300万円の削減



12月定例会・最終日に議員発議により、議員報酬削減案が上程されました。

今般の本町財政状況を鑑みると、6年連続の実質単年度収支の赤字が続いており、今後も赤字解消の見通しが全く立たない状況であります。

行財政改革も24年度から執行部が出しているが、3年間で2度の見直しをしたにもかかわらず、見直しが出来ず、12月定例会前に全面見直しの行財政改革プランが新たに出来ました。議会も、予算委員会、決算委員会で精力的に審査を

してきただけでなく、赤字の決算を不認定にし、再三、執行部へ赤字解消の手立てを求めてきた経過があります。また、行革プランを審査するために、行財政改革特別委員会を昨年度から設置し、対案として町民目線の行財政改革プランを提出するなど、本町の財政再建を目指し、議会一丸となり奔走してきました。

今回の議員報酬削減案提出は、財政再建の一助になることを目指しています。それ以上に、財政再建の道筋はまずは行政のスリム化にあることを示すためであり、まずやらなければいけないことは行政の無駄削減であることを議会が率先模範として行うためであります。

本町議会としては今後も、財政再建と町民福祉の向上のため誠心誠意活動していきます。

改革方針

今回の事業削減の理由は、『財政難および財政健全化』として、あくまで町民の皆様の通常生活に影響が少ないものを中心に削減することを基本に検討し、町独自の上乘せ・横出し、単独事業については、全面的に見直し。

目標

平成28年度、平成29年度予算案に反映し、平成30年度で財政調整基金を取り崩さずに予算を組むことを目標とする。

手段

- ① イベント等、町民個人の生活に大きな影響を与えない事業の中止
- ② 歳入の確保策・講座等で受益者負担等を考慮する事業
- ③ 個人給付等（個人に対する助成）、補助金（団体に対する助成）の見直し
- ④ 社会福祉費等の町単独事業（上乘せ・横出しを含む）の見直し
- ⑤ 投資的経費の見直し
- ⑥ その他経費・制度改正による見直し
- ⑦ 今後、見直しを要する事業

議案質疑

平成27年度 一般会計補正予算

Q 消防本部の係長に時間外手当とは。

A 係長を管理職と位置づけることは適当でないという判断から、管理職手当をやめ、時間外手当にした。一般職についても同様に行っている。

Q 少人数教育費の人員費が小学校で増額、中学校で減額となっているが。

A 当初、小学校9名、中学校6名の採用でスタートしたが、中学校から小学校へ1名配置換えを行った結果、増減が生じた。

Q 与原地地区画整理

事業の補助金が不確定。事業に支障をきたすのでは。

A 確かに補助金等は減っており、対策が必要である。今後、県と相談しながら、補助金を申請していきたい。

マイナンバー制度

Q マイナンバー制度によって、町はどれくらいのメリットがあるのか。

A 町独自のメリットはないが、様々な行政手続きにおいて簡素化ができ、国民全体がメリットを受けることになる。

Q 配送・返送状況は。

A ほぼ配送が完了している。返送は約1650通。

Q マイナンバー制度を災害時などに利用してはどうか。

A できるだけ有効活用に使っていききたい。

企業立地促進条例の制定

Q 今回の条例の制定において、民有地も対象となっているが、なぜ今までしなかったのか。また、直近の5年間での進出事業所数は。

A まず、町有地を売却し企業を誘致することを第一としてきた。今回民有地も対象としたのは、町有地が減ってきたため。最近5年間では、4社が進出している。

Q 今後、町有地であれ民有地であれ、事業所等の設置に対して支援したらどうか。

A 全事業所を対象に支援していきたい。また、町にとって非常に有益だと考えれば、補正等を考えて対応したい。

公共下水道条例の一部改正

Q トリクロロエチレンの数値が0.3ミリグラム以下から0.1ミリグラム以下になっているのは。

A 下水道法施行令の一部改正によるもの。町の浄化センターではトリクロロエチレンは検出されていない。

11月臨時会

(11月12日)

平成27年11月臨時会では、一般会計補正予算1件を可決しました。

補正予算

平成27年度一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出それぞれ1千万円を追加し、予算総額は128億8266万4千円(内容は下記表に記載)



* 平成27年度補正予算(第3号)

一般会計 歳出	
・ 苅田町移住・定住促進PRビデオ作成事業	100万円
・ ゆたーっと(かんだ)住んでみらんかん事業	300万円
・ 苅田町食産業支援事業	600万円



委員会質疑

▼総務常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 交流促進事業委託費について、本町の企業で働いている方々が他市町村に家を建て、本町より流出する要因は。

A 主な原因は地価の高止まりと教育環境の不備であると分析している。

Q その要因を除くための対策は。

A 高校の学区変更を県にお願いしているが、県の考えと違うため実現できていない。

Q 防犯灯設置補助金について当初予算は520万円、今回200万円の増額補正の内容は。

A 今年度は、例年より設置、取り替えが多く発生しているため。

Q LED化への対応は。

A 新設・既設ともにLED灯を設置している。初期投資は高いが、電気代が約半額となるので、今後推し進めていきたい。

Q 防犯灯の現状は。

A 管理は町が400基、自治会が2800基。その内LED化された防犯灯は500基。

▼産業建設常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 区画整理事業へ繰入金1億円計上されているが、全体計画はどうなっているのか。

A 様々なシミュレーションを行なっており、確定次第、知らせる。

Q 今後の事業費は行革の資料のとおり1億円で行くのか。

A 現在は、そのように考えている。

▼土地区画整理事業特別会計補正予算

Q 国の予算が削られたから一般会計より繰入をするという予算の組み方はおかしいのでは。

A 今後は実態に応じた予算編成をするよう検討する。

▼苅田町企業立地促進条例

Q 民有地までの適用は、近隣市町村は行なっているのか。

A 飯塚市、宮若市等があり、他の町村も導入の検討をしている。

▼財産の取得（コミュニティバス購入の件）

Q 決定した経緯は。

A 2社を選定し、メリット、デメリットを考え判断した。

▼厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 身体障害者福祉費委託料、766万7千円の補正額の主な理由は。

A マイナンバー制度対応のためシステムの改修。

Q 自立支援給付費（障害福祉サービス）増額の内容は。

A 生活介護10件1416万円、施設入所者3件。共同生活介護2件642万円。

Q 障害児通所給付費が、一人当たり約100万円増額した理由は。

A 小学校就学前に利用する児童発達支援で11人。学校が終わってから利用する放課後デイが11人。合計22人増加。

Q 扶助費児童手当についての増額理由は。

A 平成27年10月までに支払った人数は4229人。昨年の実績を加味して計算すると、28年1月末までには4757人となり488万5千円の補正額とした。

Q 体育施設費の修繕料、減額の理由は。

A 空調設備（集中型エアコン）が壊れた。改修と個別購入を検討した結果、個別にエアコン購入と決めた。

平成27年第5回 苅田町議会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏正隆	岩谷潔	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	結果	
議案第88号	平成27年度苅田町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○—賛成、×—反対

平成27年第6回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏正隆	岩谷潔	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	結果
議案第89号	平成27年度苅田町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
議案第90号	平成27年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第91号	平成27年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第92号	平成27年度苅田町介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第93号	平成27年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第94号	苅田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第95号	苅田町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第96号	苅田町税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第97号	苅田町地域振興基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第98号	苅田町企業立地促進条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第99号	苅田町公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第100号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第101号	京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び京築広域市町村圏事務組合同規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第102号	京築広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第103号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第104号	人権擁護委員の候補者の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第105号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第2号	苅田町議会特別委員会の設置について(行財政改革特別委員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第3号	苅田町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第4号	苅田町議会特別委員会の設置について(ごみ問題対策特別委員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
発議第5号	苅田町議会特別委員会の設置について(空港・企業立地対策特別委員会)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
意見書案第13号	子ども・子育て支援新制度に対する意見書(案)	○	○	○	×	○	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	可決
意見書案第14号	マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担軽減を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
発議第6号	苅田町議会の議員の議員報酬の臨時特例に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決

議長は採決に加わらない。○—賛成、×—反対 ※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議会のうごき

12月							11月						
24日	17日	15日	11日	9～11日	7日	3日	1日	27日	26日	19日	12日	9日	6日
行財政改革特別委員会（行財政改革について）	議会閉会	議会閉会 議会運営委員会（12月議会追加提出予定議案について）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）	議会広報特別委員会（126号編集）

3月定例会の予定

3月1日（火）から
3月24日（木）まで

* 一般質問は
3月8日（火）
3月9日（水）
3月10日（木）
3月11日（金）

* 開催時間は
午前10時～午後5時
※10日（木）は中学卒業式のため午後から

* 受付 庁舎6階にて
* 問合せ先 議会事務局
☎ 093・434・1981

12月議会の傍聴者
99名

議会中継実施しています！

視聴方法

苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



ココをクリック！

新しい画面が開きます

12月末アクセス件数

ライブ中継 587件
録画中継 1,443件（平成27年4月からの累計）

一 般 質 問



12月定例会において10名の議員が質問 質問内容一覧

質問者氏名	質 問 要 旨
白石 学	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方創生 ・ 財政再建 ・ 行政評価
尾形 均	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革とこれからの町づくりについて ・ 苅田2号地緑地の無償取得について
梶原 弘子	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉の充実で住みやすい町づくりをのぞむ ・ 子どもの貧困問題と町の対策について ・ 町のゴミ対策とこれからの政策・方針 ・ 役場職員のメンタルヘルス問題について
常廣 直行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人口推計とまちづくり ・ 主要幹線道路整備と地域づくり ・ 公共企業等の在り方
井上 修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興と雇用問題について ・ 行財政改革と教育問題について ・ 行橋・曾根線の工程について
武内幸次郎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行財政改革について
三原 茂	<ul style="list-style-type: none"> ・ 吉廣町政の10年間について ・ 財政再建にむけての取り組みについて
遠田 孝一	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小波瀬西工大前駅周辺整備事業について ・ 苅田駅周辺整備の進捗状況について ・ 行財政改革について
友田 敬而	<ul style="list-style-type: none"> ・ どうなる！？苅田町 ・ 公共施設をどう維持していくのか ・ 学校・家庭・地域との教育の連携
屏 正隆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町民に支給しているゴミ袋について ・ 税金の徴収について ・ ふるさと納税について ・ 苅田町の将来の展望について

三原 茂議員の一般質問については、原稿掲載を辞退する申し出があり、質疑応答の内容は割愛し、質疑項目のみ掲載しました。ページの都合で質問内容の全てが掲載されておりません。なお、一般質問のすべては苅田町議会ホームページでご覧いただけます。

地方創生、町の独自性は

仕事の創生、好循環の確立



白石 学 (公明党)

元の企業に就職できる環境だが、そのシステム作りが必要だ。

財政再建、行財政改革

Q 町の独自性と予算との関連は。

A 交付金の活用と行財政改革をしっかりと行いながら、効率的・効果的な事業に組織む。

Q 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるとは。

A 子育てには力を入れてきた。これからは出産前の支援、例えば、不妊治療に取り組む。

Q 雇用の創出の点で、

荻田町独自の政労使会議で県に働きかけは。

A 政労使会議ではないが、働く人と年一回懇談会を設けている。

Q 県も一万人の雇用創出を提言。働く場を作るためにも、県との連携を強めるべきでは。

A 町には大中小の企業がある。工業高校、工業大学もある。地

Q 町民への負担が大きい。身を切る努力は。

A 持続可能な行政運営のため、受益者負担の適正化や独自の福祉関係事業等の経費、イベント、団体

などへの助成、大型事業の見直しに取り組む。また職員数や管理職給与などの人件費削減に取り組む。

Q 人件費の削減が出来る。ゼロベースで見直しは。

A 管理職の給料を5%カットと再任用制度の見直しをしたい。

Q 医療費の適正化で、コスト削減の余地があるのでは。

A 国保のレセプト点検とジェネリック薬品の推奨をしている。

Q 生活習慣病のうち、重症化の予防対策は。

A レセプトから医療分析ができていなかった。今後、病名に特化した指導を行う。

ごみ処理

Q ごみ処理につき審議会への諮問の内容は。

A 将来的には、我が町も近隣と同じようになり扱いの必要性を依頼。

Q 審議会は有料化の答申。ごみに関する様々

な問題を先に考えるべきでは。

A 環境省のごみの有料化に対する手引きに基づいた。有料化でごみの減量効果がある。

提言 最初にごみの減量を検討すべき。有料化ありきではない。

行政評価

Q 評価が3段階で単純。チェックにならない。必要性・有効性の判断は。

A 悪化、不調の原因を把握し、事業の見直しをする。しかし、事業の見直しに客観的な数値を用いてはいない。

Q 必要性の評価だけでなく17項目のチェックがある。評価制度を見直す時では。
A 指標に固執してい

る。予算編成とも連携させながら、より良いものに変えていきたい。

Q 総合評価を4段階にするべき。順調、改善、見直し、休止・廃止と。さらに必要性や有効性、達成度や効率性を加えては。
A 現状を考え、厳しく見直ししていく。

マーク	評価	判定区分	内容
	晴れ	順調	成果指標値が向上しており、順調に推移しているもの。
	曇	横ばい	成果指標値が横ばいのもの。
	雨	不調	成果指標値が悪化し、成果が現れていないもの。



財政再建、30年度に可能か

達成に向け協力願いたい



尾形 均 (未 来)

Q なぜ6年間も連続赤字を放つといったのか。

A 放つといった訳ではない。厳しく対応すべきだった。町民の皆様にも申し訳ない。

Q 再々建計画で30年度黒字化。9年連続赤字。こんな例はよそにあるか。

A 他にはない。
Q この結果は無責任

極まると云わざるを得ない。

A 申し訳ない。

Q この計画では29年度着手が多いが、なぜ28年度に着手しないか。何か意図的な事があるのか。

A 周知期間等が必要。激変緩和策だ。しかし、前倒し出来ればしたい。

Q この期に及んで一

年でも早く取り組むべき。本気が。

A 本気でないといけない。歳入が不確かなので苦しい。

Q 最高責任者の答弁としては心もとない。再々建計画なので強い決意が欲しい。

A 計画どおり実行できよう議会にもお願いしたい。

Q 具体例として国保会計へ繰出し停止しているが。

A 荻田町の保険料は安い。今後は値上げもあり得る。

Q 投資的経費では土地区画整理事業を含めて大幅縮小だが、

これで町づくりが出来るのか。

A 大型事業は見直し、新規大型事業は見合わせ。行革のため仕方ない。

提言 補助金も取れない。政治力もない。これでは町づくり、

町民サービスはできない。再々建計画達成のためには強い覚悟を示してもらいたい。

2号地緑地等問題

Q 県より無償譲受した緑地14ヘクタールのメリット、デメリットは。

A 一部を工業用地として企業誘致をする。デメリットは残地12ヘクタールの緑地の維持管理費。

Q 費用は。

A 年100万円程度。

Q 以前の答弁では予定工場用地には進出企業の見通しがある、とのことだったが。

A 具体的にはまだない。

Q 2号地内の配水管の維持管理は。

A 20年以内に更新の必要がある。修繕工事は年度内に竣工。今回契約外の個所は

確認後に引取る。

Q 緑地については荻田町マスタープランの変更に該当しないか。

A 2号地緑地は工場立地法に基づく緑地なので都市計画法上の緑地とは関係ない。

提言 維持管理費付きの譲渡契約は平等ではないか。真に町の利益を考えて欲しい。



2号地緑地

福祉の充実で住みやすい町づくりを望む

10年間国保税の値上げはしていない



梶原弘子(無会派)

Q 国保加入者で要介護3の認定者等は課税所得によっては国保税率の引き下げができるという制度がある。この実態は。

A 本町も適用している。

Q 他自治体では、要介護1〜5の認定者全員に控除対象者認定書を通している。国保の引き下げができないのなら、この様な制度を生かし、

負担減を望む。

A 検討してみる。

Q 国民皆保険制度のなか、町内では無保険者の実態は把握しているのか。

A データは出せるが、時間がかかる。

Q 子どもの貧困問題

Q 苅田町民の所得100万円未満は4444世帯、200万円未満は2987世帯

福祉施策の底上げをするか、雇用促進の施策を打つか、町民の幸福の為に様々な施策を打ちたい。

Q 収入が少ないと、子どもを生み育てられないし、町の施策も立てられないのではないか。

A 町の状況は把握できていないが、国全体では貧困世帯が16%いる。今後は県の計画も踏まえ連携できないかを考えていく。

就学援助の改善

Q 前回入学式前に入学準備金支給をと質問したが。

A 先進地の福岡市では、前々年度の所得で認定している。これを今後検討してみたい。

Q 出された答申の中に家庭生ゴミ処理機購入補助金の交付等による指導啓発とあるが内容は。

A ゴミ処理の現状を審議してもらった。

Q 提案し続けているが、生ゴミの実態等、ゴミ袋有料の前に実態を調べるべきである。

A 平成23年度の国・県の実態の数字を出している。

Q 一市二町でゴミ処

理の広域化計画や、北九州市へのゴミの有料持ち込みなどは進んでいるのか。

A 検討中である。

Q 町のメンタルヘルスへの取り組みは。

A 労働安全衛生法の

平成27年度 75歳以上の方すべてが対象 後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療制度とは、75歳以上の高齢者が対象となる医療制度です。平成27年度から、75歳以上の高齢者はすべてが対象となります。

年齢	保険料(月額)	自己負担額(月額)	所得割(月額)
75歳以上	5,650円	0円	0円
70歳以上	69,350円	45,267円 + 24,087円	24,087円
65歳以上	52,370円	28,292円 + 24,087円	24,087円
60歳以上	28,290円	28,292円 + 0円	0円
55歳以上	225,190円	56,584円 + 168,609円	0円
50歳以上	56,580円	56,584円 + 0円	0円

所得割の軽減: 所得割は、所得に応じて、所得割額(所得56,584円)が軽減されます。

均等割額: 9割軽減 (所得割額は、5,658円)

所得割額の軽減: 所得割額は、所得に応じて、所得割額(所得56,584円)が軽減されます。

均等割額: 9割軽減 (所得割額は、5,658円)

所得割額の軽減: 所得割額は、所得に応じて、所得割額(所得56,584円)が軽減されます。

均等割額: 9割軽減 (所得割額は、5,658円)

職員メンタルヘルス問題

Q 時間外勤務が全体で1万7382時間もある。職員の身体が心配。

A 人員削減で生じた。来年から改善する。

改正で事業主は一年以内にストレスチェックの実施が義務づけられている。



まちの安定人口は

2万6千人を上回っていたい



常廣直行 (飛翔の会)

人口推計とまちづくり

Q 苅田町の人口は減少すると推計されていますが、現在は微増している。その要因は。

A 学校教育や子育て支援、下水道整備などが総合的に作用した。

Q 町内に小規模な住宅地の開発が進んでいる。何世帯、何人程度の増加になるの

A 把握していない。

Q 開発が進む半面で、空き家も目立ってきているが。

A 空き家のリフォーム等住んでくれる人を増やす方策を総合戦略審議会に提案する。

Q 将来のまちの規模を計画的に進めるための社会インフラ、住宅地開発等どう考

えているか。

A 定住化促進や、公共施設の縮小、統合も考えていく。

Q 与原区画整理事業は、33年に1040戸の宅地完成を予定している。人口は今後減少すると推計されるが、供給過剰にならないか。

A 財政難で事業のスピードは鈍るが、少しでも早く完成させた

い。

Q 与原地区画整理事業への、一般会計からの繰入金は今後、いくらか。

A 補助金が6億円くらい、それ以外の52億円はすべて繰入金となる。

Q 2011号バイパスが完成し、県道須磨園南原曾根線の整備が進む中、小波瀬地域の将来像は。

A 歩車分離が進み、安全な交通体系が出来る。

Q 幹線道路整備と、小波瀬西工大前駅を中心とした道路網、周辺地域の整備をどのように進めるか。

A 安全性向上、住宅地の交流が期待され、外出意欲の向上によるまちの賑わいを誘発する効果が期待できる。

Q 同じ地域の事業、県の事業、町の事業が連携をとって効果的、効率的な推進が必要では。

主要幹線道路整備とまちづくり

A 都市計画決定された事業だから、なかなか難しい。

Q 鳥居をくぐって大原八幡神社へ向かう参道は、清らかな気持ちでお参りするための道でもある。ここを貫く道路計画をどう思う。

A 都市計画決定当時どのような思いで決定されたのかわからない。心配している。

Q 「26年度主な施策の成果に関する説明書」に農業公社は持続可能な営農体制の確立、農地の集積保全や担い手の育成を行いと書かれている。実態とは違う。

A 農業公社の現状は大変厳しい。様々なことを考慮してもう少し様子を見たい。



大原八幡神社参道



財政難の原因は

歳出の拡大と見通しの甘さが一因である



井上 修 (飛翔の会)

産業振興と雇用

Q 産業振興は地域経済力の源。具体的に実施しようとしている振興策とは。

A 国、県が実施している支援策を活用し情報収集、発信等を適宜実施していく。

Q 中小企業との懇談会はやっていないのか。

A 定期的にはやって

いない。今後積極的に行う。

Q 自治体が民間企業とタイアップし、地域社会の人手不足を取りくむことが決して無駄ではないと考

A 地元の卒業生が現場で働きやすい仕組みを検討している。

行財政改革と教育問題

Q 平成21年から厳しい財政。財政難の原因は。

A 住民サービスを見直すことなく歳出の拡大を続けた。見通しの甘さが一因である。

Q 事業の優先順位が甘かったのでは。

A 土地区画整理事業において、本町は財政的に逼迫したことがなかった。絶えず見直していく姿勢に欠けていた。

Q 民間企業が行っている空調設備、機械設備等の一括委託についての考えは。

A できることは検討したい。

Q 公園管理に様々な団体に補助金を出しているが。

A 清掃維持管理費を抑えるため。

Q かんたっ子教育の集いなど、先生方も土日が忙しい。いかがなものか。

A 町民にアピールするよい機会と捉えているが発表のための練習が過密スケジュールになっている課題もある。

Q 今日不登校の生徒が多い。その教育に力を入れていただきたい。

A 不登校児童生徒の解消は大きな課題だ。学校全体で認識しながら解決していかなければと考えている。

Q 不登校の生徒は中学校、小学校で何名いるのか。

A 平成26年度小学校14名、中学校51名。

県道曾根行橋線

Q 工程について伺う。

A 平成30年度末供用開始に向けて京築県土整備事務所と連絡をとりながら取りくんでいる。

Q JR小波瀬西工大前駅西側整備事業の考えは。

A 駅周辺の安全性と利便性が取り残されないよう、財政状況を見極めながら計画整備時期を判断していく。



小波瀬西工大前駅周辺



財政再建に向けての成果は

現下の情勢では財政は極めて厳しい状況が続く



武内幸次郎 (未 来)

Q ここ数年行ってきた行政改革の施策等に不備があり、まず、しっかりした検証が必要であったのでは。

A 日頃の評価、判断見直しが甘かったのは否めない。

Q 組織改革は組織の効率化、機動性を求めていくものだが、財政問題を主眼におき行ってきたので、上手く回っていない

のでは。

A 財政赤字を解決することが喫緊の課題だと考えており、何とか少ない人員で効率化が図られるよう努力する。

Q 上司が仕事の流れを把握出来ておらず担当制が機能していないが、改善は。

A 28年度から人事評価制度が導入される。この中で機能が発揮

できるように進めて行く。

Q 将来のまちづくりに欠かせない投資的経費が大幅な削減案になっているが、慎重に行わないと負のスパイラルに陥ってしまうのでは。

A 将来への投資は大事に考えていきたい。

Q 管理職の給与カットやごみの有料化を行うよりも削減すべき箇所は他にある。町政の失策を職員や住民に負わせていると言わざるを得ない。

A 給与が下がるのはモチベーションが下がり苦慮しているが管理職や再任用に協力を願う。

Q 法人実効税率の引き下げが検討されている。政府は外形標準課税で埋め合せをしようと考えているが見通しは。

A 影響額は本年度約4700万円程度のマイナス。外形標準課税など導入されたとしても落ち込む見込み。

Q 今回、示された行革案で財政調整基金は30年度に24億円とのことだが、当初は30億円だった。あまりにもかい離しているのでは。

A 社会保障や福祉において、国との施策の差がある。行革への取り組みが甘かった部分が関係している。

Q 行革案では多くの公共施設が既に老朽

化し更新時期を迎えている。更なる行革が必要だが出来るのか。

A 長寿命化、建替えなど総合的な判断を行ない統廃合や廃止、新設、また、他の自治体との広域的な利

用工夫も必要だ。

提言 行革を行う上で長期的視点は欠かせない。規律の維持や政策の再編による財政配分の見直し等を行なわないと十分に機能しない。



老朽化した公共施設

小波瀬駅周辺事業は、地域住民の強い要望

財政が厳しく新規事業は着手できない



遠田 孝一（飛翔の会）

小波瀬駅周辺整備事業

Q 小波瀬駅事業は駅周辺の危険性除去とともに、駅の設備を改善して便利な使いやすい駅にしてほしいと多くの要望や強い期待がある。

A 地元の強い要望は承知している。問題を解消したいが、財政問題で期待に応えることができない。

Q 総合計画評価で「基本構想を見直し計画的に進める」とあるが、具体的には。

A 事業の開始時期を遅らせることと認識している。

Q 財政が厳しい状況でも、できることがある。事故が起こる前にコスト削減案や補助金獲得策等、今できることを進めては。

A 駅周辺の危険な状況

Q 荻田駅周辺の活性化に対する取組みは。

A 荻田駅周辺の整備事業は平成16年から進め、ハード事業は完了した。イベント等は規制がありできない。

Q 駅前ペDESTリアンデッキ（歩行者専用通路）が使われていない。周辺施設との接続なし、駅利用者が少ない等が原因。必要な設備だったのか疑問。

況を懸念している。今、準備できることをしっかりとやっていきたい。

駅前デッキの利用促進を

Q 町へは自動車利用が多い。駅に快速や特急が止まらないため、過大な施設と感じている。

Q デッキ利用の促進は、道路から公園に変え、ベンチや植栽を置き、くつろぎの場を提供すればよい。駅ににぎわいを取り戻す熱意が必要。

A デッキでイベントや町のPR、住民のくつろぎの場が提供できるようにしたい。デッキ用途を道路から公園に変えるよう検討する。

赤字真の原因把握を

Q 3回目の改革案が示された。なぜ改革が進まないのか。的外れの対策になっているのではないか。

A 経常経費の増加が

原因。扶助費と公債費が増えているので、行革で見直しをした。い。

Q 施策・基本事業の評価項目があいまい。そのため評価した事業の今後が決まらな。この評価制度では赤字の原因が特定できない。

A 評価制度が機能していない。予算との連動性も欠けている。



荻田駅前ペDESTリアンデッキ

見直ししたい。

Q 200を超える事務事業の評価は。

A 実施していない。

Q 行革メニューとして取り上げ、縮小・廃止するには、妥当な評価項目で評価し、科学的な根拠を見いだすことが必要では。

A 裕福な町であったという経過から厳しいチェックができていなかった。

財政赤字の原因は



友田 敬而 (未 来)

十分に拵めていない

料値上げ。

Q 与原区画整理事業の事業費上限1億円、抑制政策は事実上の凍結では。

A 少し伸ばさせていただけたい。

Q 29年度の事業計画の予算額は13億5千万円。10分の1以下では事実上の凍結だ。

A この予算が最大限。

Q 様々な施設使用料、料金を「行橋並みに」という言葉で上がる計画になっている。根拠は。

A コスト計算を行うと採算が合わない。せめて、行橋程度の住民サービスを町民に味わってもらいたい。

Q 私たちは苅田に住んでいるのであって行橋になりたいので

はない。「苅田らしき」をもっと追及すべき。

A 「苅田らしき」を維持するためにはもっと財政が豊かでないといけない。

Q 十分に豊かである。もっと効率的な財政運営を行うべきである。

A 有効的、効率的に行っていくきたい。

Q 教育改革で10年14億円をつぎ込んでいく。施策の目的を現場にしっかりと伝えていくのか。

A 年度当初の校長会で伝えていく。

Q 教育改革の目玉、ICT授業を、目的をもって行っているのか。

A 調査・研究・追跡は行っていない。

Q すべての施策に当てはまるが、目的意識をもって行わないと成果は出ない。

A 予算を計上している以上、成果を求めなければならぬし、その点が甘いと言わざるを得ない。

Q 行財政改革は何のために行うのか。

A 収支バランスを合わせることも大事だが、将来のために資する新規事業を行うための予算確保。

Q 現在の行革プランでは難しい。発言の根拠を。

A 今回の行革プランと税収の回復を見越している。

Q 様々な場所で税収

回復は難しいと発言している。税収回復の具体的根拠は。

A 様々な取り組みを行う。

Q 投資的経費は27年度で21億円。来年度の概算提示では8億円。新規投資的経費の余地はない。

A できる範囲で努力したい。

Q そのような体質が本町を赤字にしてい

る本質では。豊かな町ゆえに、どうにかなる、税収が増えるだろう。この体質が財政の見通しを甘くし、政策の緩さを招いている。

A 指摘の通り。私もその体質を引き継いでいる。

Q 今回の行革は町民への赤字の押しつけでは。

A 扶助費をはじめとする経常経費に予算のほとんどを費やしている。経常収支の見直しが必要。

Q 国民保険の法定外繰出し中止の意味するところは。

A 29年度からの保険



ICT を活用した授業

苦しい状況をチャンスと捉え、前向きに

これからどうするかが大事



屏 正 隆 (無党派)

ごみ袋の取扱

Q 無料は続けられないのか。

A ごみの減量化は進めなければならぬ政策。有料化を行わなくても皆が、減量化の意識を持って協力頂ければ、無料は持続可能。

Q 町民皆で分別やごみを減らす努力をしていくことで、今の

滞納問題の取扱

A はい。審議会からは提言があるが、慎重に検討しながら進めていく。

Q 滞納金額 12 億 4500 万円は一般財源の約 10%。どう回収していくのか。

A 裁判を起こして回収に当たる。弁護士 の委託料を確保した後に、一斉催告を行なう。

Q 給食費と保育料の滞納はいくらか。

A 給食費は現年度分 52 万円、過年度分約 1 千万円。保育料は現年度分約 180 万円、過年度分 1300 万円。

Q 給食費と保育料を払う方々は児童手当をもらっている。差し引くことはできないのか。

A 児童手当法では保育料は町の判断で徴収できる。給食費についても徴収できるように政府が改正を

検中。

提言 滞納問題は死活問題。徴収することとは大変。より簡単に徴収できる方法を知恵を振り絞って行うべき。

ふるさと納税

Q どれくらいの寄附か。

A 延べ 250 万円。昨年度 3 件で 61 万円。

Q 今回ふるさと納税を強化するという事は 大賛成。謝礼品は地元の農業、漁業、そして商店街が潤えるようにして頂きたい。

A いろいろ工夫して、たくさん納税して頂けるように努力をする。

提言 平成 28 年度目標 1 千万円だが、

1 億、5 億を目指してぜひ頑張つて頂きたい。

荊田町の将来の展望

Q 町長が残り 2 年の任期中にやり遂げたことは。

A 財政規律の確立。新たな企業の誘致。今ある企業を支援。定住できるような住みやすい環境づくり。町の賑わい。人の心も豊かだと言われるまちづくり。

Q 企画財政課を前のように分けたい。

A 意向として今後考えていきたい。

提言 まずは企画が大切。未来

の荊田町をどうしたいかをしっかり考えられる環境を。マイナスになるのではなく、前を向いて夢や志を持ち、更に素晴らしい町になるように皆で考えたい。





議会だより かんだ
平成28年1月25日発行

編集・議会広報特別委員会
発行責任者・坂本東二郎

かんだスクープ!

vol.1 苅田北九州空港 IC を調査!



苅田北九州空港 IC に視察に行きました。八幡インターにある北九州高速道路事務所の副所長吉川洋一氏と統括課長の川上勲治氏の2名が対応してくださいました。

Q 苅田北九州空港 IC の概要を教えてください。

A 平成10年6月から工事開始。平成18年2月26日に北九州 JCT から苅田北九州空港 IC が供用開始。苅田北九州空港 IC から行橋 IC 間は平成26年3月23日に開通。

インターチェンジのみの建設費は、約100億円。区間事業費として、北九州 JCT から行橋 IC 間は平成26年3月23日に開通。

T から苅田北九州空港 IC 間が658億円。苅田北九州空港 IC から行橋 IC 間が279億円です。料金所からアクセス道路までの間は福岡県が施工しました。

Q 苅田北九州空港 IC の1日の利用者は、乗降それぞれどの位ですか。

A 平成25年度が1万1500台/日(出6000台・入5500台)、平成26年度が8200台/日(出4300台・入3900台)で、苅田から行橋間の開通で約3割程度減少しています。

また、行橋からみやこ豊津間および豊前から宇佐間の開通に伴い、隣接区間の北九州 JCT から苅田北九州空港 IC および築城から椎田間では、交通量が約3割増加しました。

Q 東九州自動車道の全線開通時期、およびどのくらいの交通量で2車線が4車線になるのですか。

A 全線開通は平成28年春を予定。4車線については、交通量だけではなく、交通渋滞、事故



などの交通状況を総合的に勘案して検討しているとの事。今後の東九州道の交通動向などに注視していくそうです。

※なお、事故や落下物など道路の異常を見つけた場合は、道路緊急ダイヤル #9910 (携帯・スマホからも通話できます) 若しくは非常電話 (1kmおきに設置) で通報をお願いします。

表紙の写真



苅田自動車学校上、東九州自動車道付近より望む日の出

あ と が き

あけましておめでとうございます。輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

さて、本年は申年。十二支の9番目です。申年の申は本来「しん」と読み、「のびる」や「もつす」という意味があります。

申は「雷」の原字であり「稲妻」を表した象形文字で、神の技という意味もあります。申には病や厄が「去る」との云われもあり縁起の良いものとして神社で祭られるなどしています。小生も申年生まれの歳男です。

本町の財政危機が去るよう、稲妻のようにピカッと光る政策を行い、そして、伸び行く苅田になることを約束して、新年のごあいさつとします。

友田 敬而

議会広報特別委員会

- | | |
|-------|-------|
| 委員長 | 小山 信美 |
| 副委員長 | 友田 敬而 |
| 委員 | 梶原 弘子 |
| 井上 明修 | 白谷 忠学 |
| 榎谷 正隆 | 白石 潔 |
| 岩谷 | 岩谷 |
| 屏 | 正隆 |

〒800-0392 福岡県苅田町富久町1-19-1
☎093-434-1981 FAX093-434-2099